



静岡県 健康福祉部  
後藤 幹生

いのち輝き、笑顔あふれ、だれひとり取り残さない社会 静岡県健康福祉部

## もくじ

1. 感染症関係の基本的な用語
2. 感染症の標準予防策の基本
3. 感染症の3つの感染経路別予防策の基本
4. 施設で拡大を抑えたい5つの感染症の基本

## 感染とは、感染症とは

**感染**とは、

微生物が、ヒトの身体にやって来て**定着**し、  
ヒトの防御システムを破って**侵入**し、ヒトの  
体内で**増殖**すること  
(微生物が**定着**しているだけだと**保菌**)

**感染症**とは、

**感染**によって、ヒトの身体に**よくないこ**  
**と**が起こり様々な**症状**が出る**病気**のこと

(講演者作成)

P3

## 感染症の発症とは

**感染症**の**発症**とは、

**微生物**の**感染**によって、ヒトの身体に  
**症状**が初めて出ること  
その日のことを**発症日**という

**感染**しても症状が全く出ない場合は、  
**不顕性(ふけんせい)感染**といい、

**感染**しても症状が全く出ないヒトのことを  
**無症状病原体保有者**という

(講演者作成)

P4

感染症の潜伏期間とは、感染期間とは、

**感染症**の**潜伏期間**とは、**病原体**をもらってから**発症**するまでの期間

(例)コロナ・オミクロン株では、約3日間

**感染症**の**感染期間**とは、**病原体**をヒトにうつすことができる期間

(例)コロナ・オミクロン株では、発症2日前から発症後7日を経過するまで、とされている

(講演者作成)

P5

病原体とは、微生物とは

**病原体**とは、**感染症**を起こす**微生物**のこと

**微生物**とは、大きく分けて、**真菌**(カビ)、**細菌**(ばい菌)、**ウイルス**(ビールス)の3種類

役に立つ微生物もいる(酵母、乳酸菌など)

抗菌薬で死ににくくなる変化をした細菌は、**耐性菌**と呼ばれる

(講演者作成)

P6

## 真菌、細菌、ウイルス

微生物の種類	大まかな大きさ	増殖の仕方	治療薬
真菌	百分の1ミリ程度	自分だけで増殖OK	抗真菌薬
細菌	千分の1ミリ程度	自分だけで増殖OK	抗菌薬 (抗生物質)
ウイルス	1万分の1ミリ程度	自分だけでは増殖ムリ、ヒトの細胞を利用する	抗ウイルス薬

➤ 微生物の病原体は、ほとんどが目に見えないので、「そこにいるかもしれない」という想像力が大事

(講演者作成)

P7

## 病原体が身体に入る侵入口

侵入口	病原体の侵入を防ぐバリア
皮膚	傷や虫の刺し口のような破綻箇所以外は、原則、微生物は侵入できない
粘膜	抗菌性のある分泌物でおおわれていて、IgA抗体という粘膜専用の抗体が守る
気道	咳で追い出し、せん毛運動で掃き出し、肺胞まで来たら貪食細胞が病原体を食べる
消化管	胃酸、胆汁、膵臓の消化酵素が微生物を殺し、腸内の常在菌が病原体の増殖を防ぐ
尿路	女性の膣内の酸性分泌物、男性の尿道の長さ、尿中の窒素が病原体の侵入を防ぐ

➤ 侵入を防ぐバリアが弱っている人は、病原体が侵入しやすくなり、感染もしやすくなっていることに注意

(講演者作成)

P8

## 常在菌は体中にたくさん住んでいる

居場所	常在して(住み着いて)いる細菌の量
皮膚	1平方センチあたり千~百万個
歯垢	1グラムあたり千億個
胃液	1ミリリットルあたり千~十万個
便	1ミリリットルあたり百億~千億個
尿	通常、細菌はいない
血液	通常、細菌はいない

- ▶ 皮膚や口の中、便には大量の細菌があるので、触ると手に付く
- ▶ 尿や血液など細菌がないところから細菌が見つければ感染

(参考・引用;日本環境感染学会 教育ツールver.3 口腔内細菌コントロールによる感染予防)

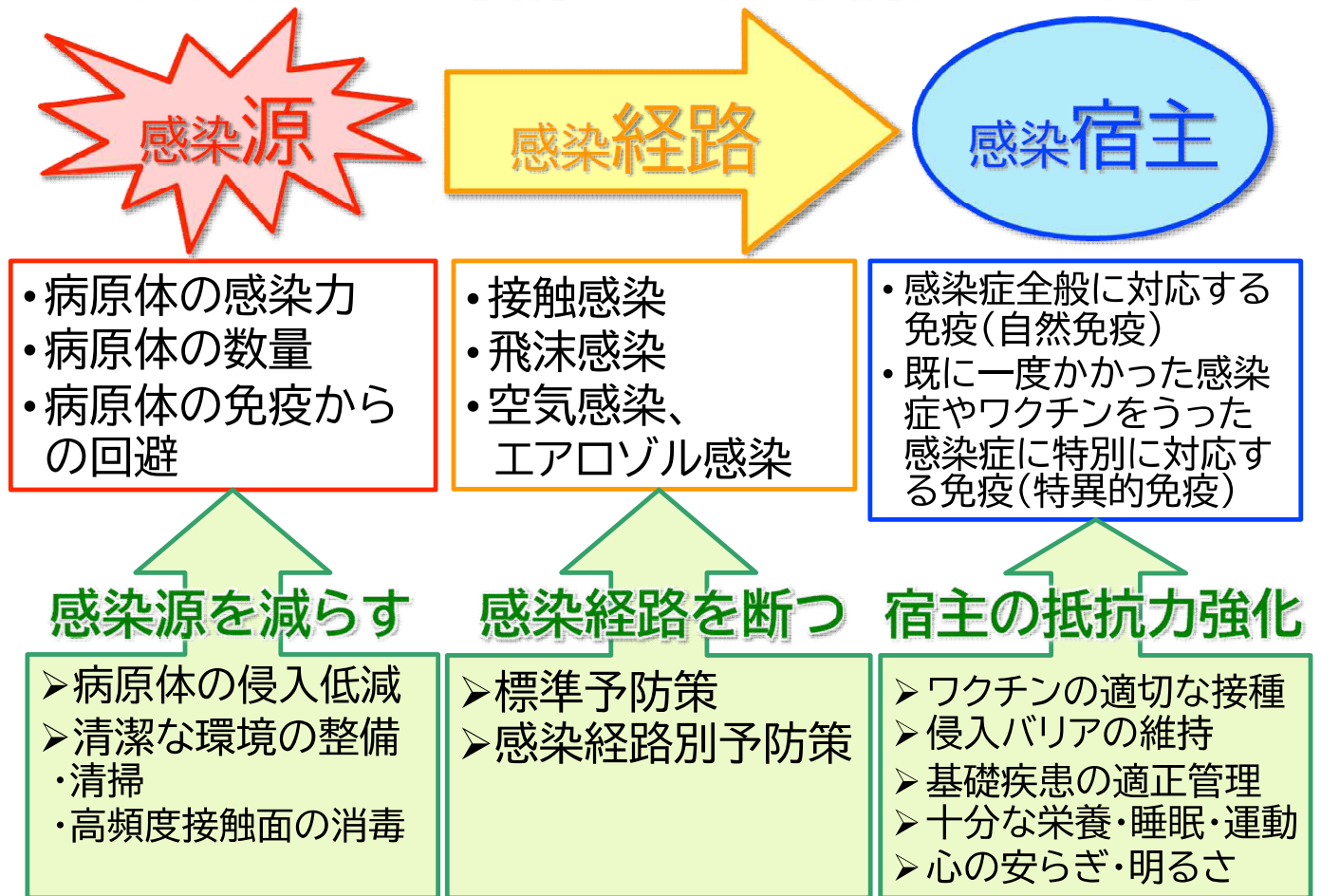
P9

## もくじ

1. 感染症関係の基本的な用語
- 2. 感染症の標準予防策の基本**
3. 感染症の3つの感染経路別予防策の基本
4. 施設で拡大を抑えたい5つの感染症の基本

P10

# 感染成立の三要素と、その要素ごとの対策



(講演者作成)

PTI

## 施設内感染とは

施設内で感染症の発生が認められることで、以下が含まれる

○施設の**利用者**に感染症が発生

- ・施設内で他者から感染した場合  
(利用者が退所後に発症した場合も含む)

- ・利用者自身がもともと持っていた**病原体**による感染症が発生した場合

○施設の**従事者**に施設内で感染した感染症が発生

○ 利用者に**面会に来た家族等**が施設内で感染した場合も含む  
(講演者作成)

P12

## 感染の「標準予防策」とは

すべての利用者の以下の6つのもの

- **血液**
  - 排泄物(便、尿、吐物)
  - 分泌物(鼻水、痰、だ液、胃液、膿など)
  - 汗を除く体液(傷からの浸出液、髄液)
  - 健常(ふつう)でない皮膚(傷、湿疹等)
  - 粘膜(触れるありか;白目、まぶたの内側、鼻の穴の中、口の中、肛門、尿道、外陰部、膣)
- は、感染を起こす**病原体がいるもの**として対応すること

(参考・引用;日本環境感染学会 教育ツールver.3 標準予防策)

P13

## 感染の「標準予防策」の主な具体策

- ① 手指衛生(手洗い、手指消毒)
- ② 個人防護具の使用(手袋、マスク、ガウン・エプロン、ゴーグル・顔シールド)
- ③ 咳エチケット
- ④ 使用後のリネンやおむつの取り扱い
- ⑤ 利用者に使用する器具の取り扱い
- ⑥ 利用者周辺の清掃

(参考・引用;日本環境感染学会 教育ツールver.3 標準予防策)

P14

## 標準予防策 ①手指衛生の目的とタイミング

### 【目的】

自分や利用者が持っているかもしれない**病原体が、手に付いているかもしれない**ので、取り除いて、自分や利用者、環境に付くのを防ぐ

### 【タイミング】

- 利用者ケアの前後(1ケア、2手洗い)
- 利用者の**6つのもの**を取り扱った後
  - ①血液、②排泄物、③分泌物、④汗以外の体液、⑤健常でない皮膚、⑥粘膜
- 利用者が触れる**周辺のもの**に触れた後

(参考・引用;日本環境感染学会 教育ツールver.3 標準予防策)

P15

## 標準予防策 ①手指衛生のポイント

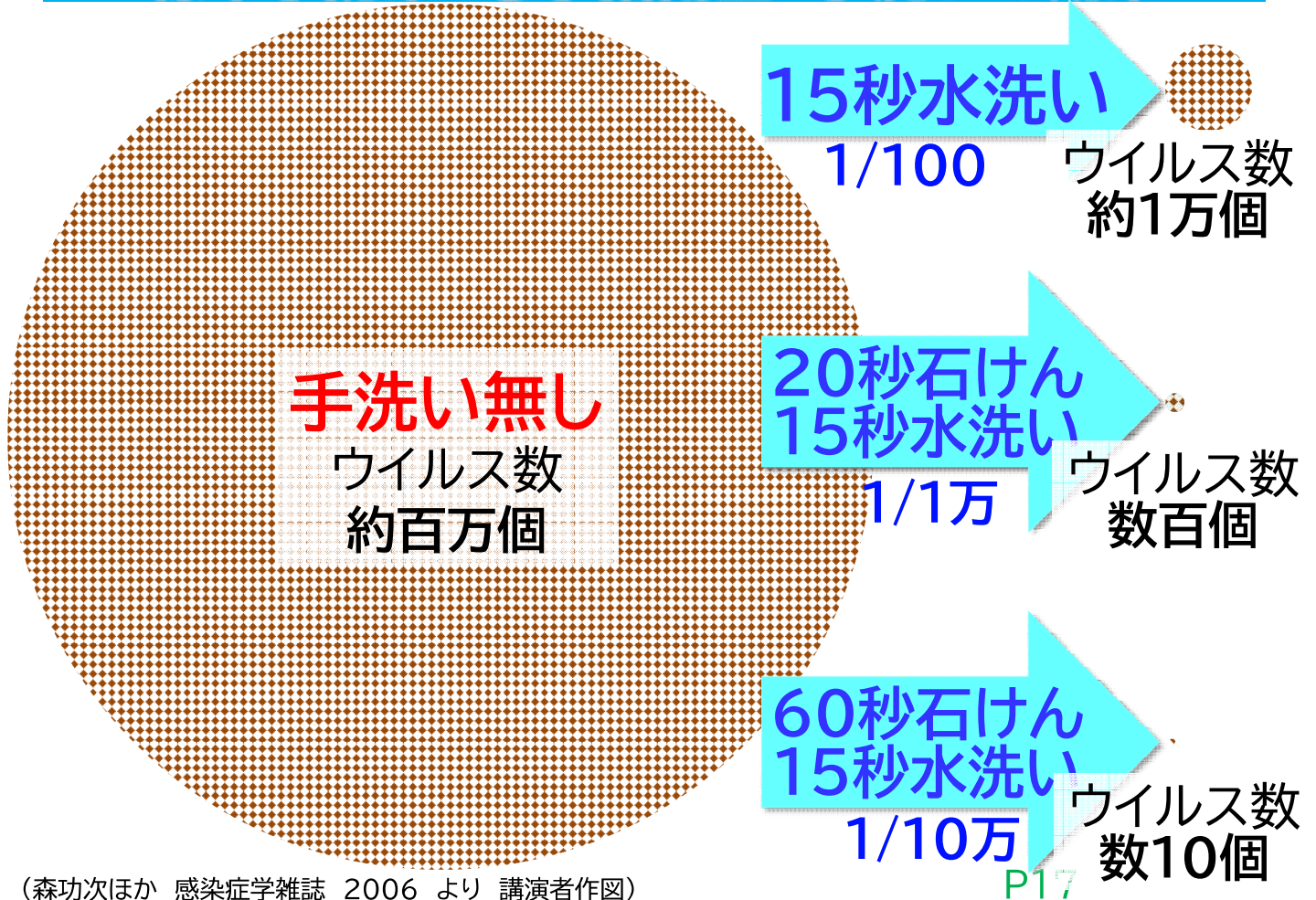
- ①**流れる水と石けんでの手洗い**、と②**アルコール手指消毒**、がある
- 目で見て、手が汚れていたら①、汚れていなければ②
- ①②とも手首から指先までの手指の**すべての部分に、石けんまたはアルコールを付けて、こすることが大事**
- ①は**30秒間洗い(自動蛇口推奨)**、②は**下まで押し切って出たアルコールを使い、乾燥するまでこすり続ける**

(講演者作成)

P16



## 標準予防策 ①手指衛生 手洗いの効果



## 標準予防策 ②個人防護具の目的とタイミング

### 【目的】

利用者が持っているかもしれない病原体が、自分の手や目、口鼻、衣類に付いたり、口鼻から吸い込んだりして、自分が感染したり、他の利用者へ付けたりを防ぐ

### 【タイミングとチョイス】

- 利用者の6つのものを取り扱う際、自分が触れる部位により使う個人防護具を選択  
(例)利用者の湿疹に外用薬塗布⇒手袋のみ  
(例)利用者を抱きかかえる⇒手袋+ガウン

## 標準予防策 ②個人防護具 手袋

### 【手袋を外すタイミング】

- ある利用者のケアが終わった直後（次の利用者をケアする前に新しい手袋をはめる）
- 同じ利用者のケアでも、便など病原体がいるものを触って、次に他の処置をする前

### 【手袋を外した後にすること】

必ずアルコールによる手指消毒を行う

- 外すときに、手で手袋の汚染されている外側を触ってしまうことがある
- ケア中に手袋が少し破れることがある

（参考・引用；日本環境感染学会 教育ツールver.3 標準予防策）

P19

## 標準予防策 ②個人防護具 マスク、ゴーグル

### 【目的】

利用者の唾液や鼻水、痰にいるかもしれない病原体が自分の口鼻目から侵入してくるのを防ぐ

### 【外すときの注意】

唾液や鼻水、痰の飛沫が付いているかもしれないので、マスクやゴーグルの前側の表面は触らない

（参考・引用；日本環境感染学会 教育ツールver.3 標準予防策）

P20

## 標準予防策 ②個人防護具 ガウン、エプロン

### 【目的】

利用者の皮膚や血液、浸出液等にいるかもしれない病原体が自分の皮膚や衣類に付くのを防ぐ(裏まで染み込まないよう防水性必要)

### 【脱ぐタイミング】

ある利用者のケアが終わってその近くを離れるとき

### 【脱ぐときの注意】

皮膚や体液の病原体が付着しているかもしれないので、オモテ面は触らない

(参考・引用;日本環境感染学会 教育ツールver.3 標準予防策)

P21

## 標準予防策 ③咳エチケット

### 【目的】

利用者のくしゃみ、咳の際に放出される鼻水や唾液、痰の中にいるかもしれない病原体が周りの人に付いて感染することを防ぐ

### 【ポイント】

- くしゃみ、咳の出る人は可能ならマスク
- マスクできない人は、くしゃみ、咳の際に口鼻を服のそでやハンカチでおおう
- そでやハンカチが間に合わず手でおおった場合や鼻水・痰を触った際は手指衛生

(参考・引用;日本環境感染学会 教育ツールver.3 標準予防策)

P22